

公 示

令和 5 年度下半期における臨時海技士国家試験を下記のとおり実施するので、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第 2 2 条第 3 項の規定により公示する。

令和 6 年 2 月 1 4 日

神戸運輸監理部長

記

| 試験開始期日 | 試験地 | 試験種別 | 予定人員 | 備考 |
|---------------------|-----|------------------------|-------|--|
| 令和 6 年 3 月 1 8 日 | 神戸市 | 三級海技士（航海） 三級海技士（機関） | 5 6 名 | 独立行政法人海技教育機構 海技大学校海技士教育科海 技専攻課程海上技術コース 及び海技士コースを令和 6 年 3 月に卒業する者に限る。 |

(注)

1. 試験申請書は、令和 6 年 3 月 8 日までに、神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課へ提出すること。
2. 受験者が、予定人員より著しく減少した場合は、当該試験を中止することがある。
3. その他試験実施に必要な事項は、その都度公示する。